



ビルの屋上の貯水
槽で検査を行う当
会職員

身近にある 環境協の 技術

12 簡易専用水道検査

ふと外をみていたら屋上に人がいて、はしごを昇って作業をしているのを見かけたことはありますか？

それは、環境保健協会の職員が簡易専用水道の検査を行っているところ。貯水槽清掃などの場合もありませんが、簡易専用水道？これは一体何でしょうか？

年1回の検査が義務付け

広島県では当会が実施

簡易専用水道とは、マンションや学校等の飲料用のタンク、貯水槽のことで、水道法という法律で有効容量（実際に使

用できる容量）が10tを超えているものをいいます。そのような貯水槽は、一年に一回の水槽の清掃と厚生労働省の登録検査機関による検査が義務付けられており、広島県では、その検査を当会が実施しています。

この記事が掲載される八月には、学校の貯水槽の清掃が一斉に行われ、九月になると

検査が始まるようになります。

小学校などの屋上にかかるこのおじさん

は何をしているのだらうと

い目で見られ

給水栓で水質

検査をしていると「何しよう

るん」と聞かれます。「みんながおなか

を壊さないように調べとるんよ」と答えています。

実際の検査では、水槽の亀裂・漏水の有無、空気の出入りする通気管などの防

虫網、水槽内外がきれいかどうかを確認し、補修が必要な場合は、補修方法を助言しています。

今年の十二月にシヨッピングモールの貯水槽に男性の死体があったとのニュースは記憶に新しいところですが、貯水槽は、清掃と検査をおこなうべきではありません。

貯水槽の設置者は、日常の点検と水質異常時の住民へのお知らせ、給水停止などの管理を行うこととなります。

私たち検査員は、簡易専用水道検査を通して、維持管理の重要性の啓発を図り、安全でおいしい水を飲んでいただくよう、日々奮闘しております。

ビルの屋上にいる人を見かけたら、そのうちの何回かに一回は、貯水槽の検査を頑張っているんだなと思っただけだと幸いです。

（環境生活課 竹田 和志）

公衛協共通事業重点×ニュー実践支援事業

「脱煙仕掛人養成講座」

「脱煙仕掛人養成講座」(以下、講座)が、六月十一日の広島会場(第一回)を皮切りにスタートした。

成功をサポートする人材づくり

地域の健康を支える企画を实践

この講座は、公衛協全県共通事業重点×ニューの一つである「新・脱煙道場」を拡充することをねらいとして平成十九年度から始めた。

「脱煙仕掛人」とは、地域で脱煙道場を企画・開催できる人材のことであり、道場を通じて脱煙挑戦者を

の二回シリーズで構成。第一回では「脱煙道場の開催に向けた準備」を行うことが目的である。はじめに、支援教材である「脱煙ノート」を使い、たばこの害について学習。また、スモーカー

測定器などの機器やビデオDVD、展示パネルなど支援グッズの紹介とその使い方について講義を行った。そして「脱煙マニュアル」に基づき道場プログラムの

この地域で脱煙道場を開催する予定。十二月に予定する第二回では、その進捗状況を報告しあい、講座終了時には、脱煙仕掛人修了証を授与する。

今年度は、広島会場、東部(福山)会場に、あわせて三市町地区公衛協から四人が受講した。公衛協が中心となって取り組む地域の健康づくりの一役買う存在として、脱煙仕掛人の活躍が期待される。



受講者は、

環境保健協会の省エネの取り組み

当会では、環境に配慮したさまざまな取り組みを推進しています。今号では、今年度から取り組んでいる壁面緑化やLED照明の導入などについて紹介します。

壁面緑化やLED照明を導入

空調負担の軽減に期待

空調負担の軽減に期待



実験的に行われたゴーヤによる「緑のカーテン」

空調負担の軽減に期待



分析室に導入したLED照明

空調負担の軽減に期待

アスベスト分析（当会では6種類の分析が可能になりました）

「健康被害拡大で無警戒の石綿を対象とした法律の見直し」

平成20年2月に厚生労働省からアスベスト6種類分析の徹底に関する通達が出されました。これにより、アスベスト分析においては、従来の3種類{アモサイト、クリソタイル、クロシドライト}に新たに3種類{アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト}を加えた6種類の分析が必要になります。



※ご要望により試料採取の対応を行います。詳細は、お気軽にお問い合わせください。